

常務理事	事務局長	事務局次長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	係

令和 6 年 7 月 1 日提出

健康保険  
被保険者証の記号 **2000**

# 健康保険 被保険者報酬月額算定基礎届

厚生年金保険  
事業所整理記号 -

受付印

⑨給与 締切日	給与 支払日
15日	当月 翌月 25日

提出者記入欄

事業所所在地  
〒〇×△-××××  
千代田区岩本町×-×-×

事業所名称  
株式会社〇×出版

事業主氏名  
代表取締役 千代田太郎

電話番号  
03 ( 3292 ) ××××

社会保険労務士記載欄

氏名等

項目名	① 保険証の番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑦ 個人番号 (基礎年金番号) ※70歳以上被用者の場合のみ		⑮ 備考									
	⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 遡及支払額		⑭ 総計 (一定の基礎日数以上の月のみ)											
	⑨ 給与 支給月	⑩ 給与計算 の基礎日数	⑪ 通貨によるもの額	⑫ 現物によるもの額	⑬ 合計 (⑪+⑫)		⑯ 平均額		⑰ 修正平均額											
1	①	10	② 健保 一郎		③	5	45	10	7	④ 改定年月	6	9	⑮ <input type="checkbox"/> 二以上勤務 ( ) 月変予定 途中入社 ( ) 月 日取得 病休・育休・産休等( ) 月 日～ <input type="checkbox"/> 短時間労働者 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 年間平均 その他 ( )							
	⑤	健	1150	千円	厚	620	千円	⑥	5	年	9	月		⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円	⑭ 総計	3,540,000	円
	⑨	4	月	⑩	31	日	⑪	1,180,000	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	1,180,000	円	⑭ 総計	3,540,000	円	
	⑨	5	月	⑩	30	日	⑪	1,180,000	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	1,180,000	円	⑭ 総計	3,540,000	円	
	⑨	6	月	⑩	31	日	⑪	1,180,000	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	1,180,000	円	⑭ 総計	3,540,000	円	
2	①	15	② 健保 花子		③	5	48	9	24	④ 改定年月	6	9	⑮ <input type="checkbox"/> 二以上勤務 ( ) 月変予定 途中入社 ( ) 月 日取得 病休・育休・産休等( ) 月 日～ <input type="checkbox"/> 短時間労働者 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 年間平均 その他 ( )							
	⑤	健	500	千円	厚	500	千円	⑥	5	年	9	月		⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円	⑭ 総計	1,591,440	円
	⑨	4	月	⑩	31	日	⑪	530,480	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	530,480	円	⑭ 総計	1,591,440	円	
	⑨	5	月	⑩	30	日	⑪	530,480	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	530,480	円	⑭ 総計	1,591,440	円	
	⑨	6	月	⑩	31	日	⑪	530,480	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	530,480	円	⑭ 総計	1,591,440	円	
3	①	22	② 神田 三郎		③	7	8	8	14	④ 改定年月	6	9	⑮ <input type="checkbox"/> 二以上勤務 ( ) 月変予定 途中入社 ( ) 月 日取得 病休・育休・産休等( ) 月 日～ <input type="checkbox"/> 短時間労働者 <input checked="" type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 年間平均 その他 ( )							
	⑤	健	190	千円	厚	190	千円	⑥	5	年	9	月		⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円	⑭ 総計	404,510	円
	⑨	4	月	⑩	25	日	⑪	198,410	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	198,410	円	⑭ 総計	404,510	円	
	⑨	5	月	⑩	26	日	⑪	206,100	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	206,100	円	⑭ 総計	404,510	円	
	⑨	6	月	⑩	14	日	⑪	113,070	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	113,070	円	⑭ 総計	404,510	円	
4	①	43	② 駿河台 利子		③	7	10	11	22	④ 改定年月	6	9	⑮ <input type="checkbox"/> 二以上勤務 ( ) 月変予定 途中入社 ( ) 月 日取得 病休・育休・産休等( 6 月 14 日～) <input type="checkbox"/> 短時間労働者 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 年間平均 その他 ( )							
	⑤	健	190	千円	厚	190	千円	⑥	5	年	9	月		⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円	⑭ 総計	378,265	円
	⑨	4	月	⑩	31	日	⑪	192,570	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	192,570	円	⑭ 総計	378,265	円	
	⑨	5	月	⑩	30	日	⑪	185,695	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	185,695	円	⑭ 総計	378,265	円	
	⑨	6	月	⑩	16	日	⑪	92,500	円	⑫	0	円		⑬ 合計(⑪+⑫)	92,500	円	⑭ 総計	378,265	円	
5	①		②		③					④ 改定年月			⑮ <input type="checkbox"/> 二以上勤務 ( ) 月変予定 途中入社 ( ) 月 日取得 病休・育休・産休等( ) 月 日～ <input type="checkbox"/> 短時間労働者 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 年間平均 その他 ( )							
	⑤	健		千円	厚		千円	⑥		年		月		⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円	⑭ 総計		円
	⑨	4	月	⑩		日	⑪		円	⑫		円		⑬ 合計(⑪+⑫)		円	⑭ 総計		円	
	⑨	5	月	⑩		日	⑪		円	⑫		円		⑬ 合計(⑪+⑫)		円	⑭ 総計		円	
	⑨	6	月	⑩		日	⑪		円	⑫		円		⑬ 合計(⑪+⑫)		円	⑭ 総計		円	

◎⑨給与支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

様式コード
2 2 2 5

## 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 70歳以上被用者算定基礎届

令和 6 年 7 月 1 日提出

提出者記入欄	健康保険 被保険者証の記号	2000
	厚生年金保険 事業所整理記号	一
	事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒〇×△ - ×××× 千代田区岩本町×-×-×
	事業所名称	株式会社〇×出版
事業主氏名	代表取締役 千代田太郎	
電話番号	03 ( 3292 ) ××××	

受付印

(19) 給与 締切日	給与 支払日
15 日	25 日

社会保険労務士記載欄

氏名等

項目名	① 年金整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑦ 個人番号(基礎年金番号) ※70歳以上被用者の場合のみ	
	⑤ 従前の標準報酬月額				⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 遡及支払額	
	⑨ 給与 支給月		⑩ 給与計算 の基礎日数		報酬月額		⑭ 総計(一定の基礎日数以上の月のみ)		⑮ 備考	
			⑪ 通貨によるもの額		⑫ 現物によるもの額		⑬ 合計(⑪+⑫)			
								⑯ 平均額		
								⑰ 修正平均額		

1	①	10	②	健保 一郎		③	5	45	10	7	④ 改定年月	6	9	⑦	123412341234					
	⑤	健	1150	千円	厚	620	千円	⑥	5	年	9	月	⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円				
	⑨	4	月	⑩	31	日	⑪	1,180,000		円	⑫	0	円	⑬ 合計(⑪+⑫)	1,180,000	円	⑭ 総計	3,540,000	円	
		5	月	30	日	1,180,000	円	0	円	1,180,000	円	⑮ 平均額	1,180,000	円	⑯ 修正平均額		円	⑰		円
		6	月	31	日	1,180,000	円	0	円	1,180,000	円			円			円			円

2	①	15	②	健保 花子		③	5	48	9	24	④ 改定年月	6	9	⑦	234523452345					
	⑤	健	500	千円	厚	500	千円	⑥	5	年	9	月	⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円				
	⑨	4	月	⑩	31	日	⑪	530,480		円	⑫	0	円	⑬ 合計(⑪+⑫)	530,480	円	⑭ 総計	1,591,440	円	
		5	月	30	日	530,480	円	0	円	530,480	円	⑮ 平均	530,480	円	⑯ 修正平均額		円	⑰		円
		6	月	31	日	530,480	円	0	円	530,480	円			円			円			円

3	①	22	②	神田 三郎		③	7	8	8	14	④ 改定年月	6	9	⑦	345634563456					
	⑤	健	190	千円	厚	190	千円	⑥	5	年	9	月	⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円				
	⑨	4	月	⑩	25	日	⑪	198,410		円	⑫		円	⑬ 合計(⑪+⑫)	198,410	円	⑭ 総計	404,510	円	
		5	月	26	日	206,100	円		円	206,100	円	⑮ 平均	202,255	円	⑯ 修正平均額		円	⑰		円
		6	月	14	日	113,070	円		円	113,070	円			円			円			円

4	①	43	②	駿河台 利子		③	7	10	11	22	④ 改定年月	6	9	⑦	456745674567					
	⑤	健	190	千円	厚	190	千円	⑥	5	年	9	月	⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円				
	⑨	4	月	⑩	31	日	⑪	192,570		円	⑫		円	⑬ 合計(⑪+⑫)	192,570	円	⑭ 総計	378,265	円	
		5	月	30	日	185,695	円		円	185,695	円	⑮ 平均	189,132	円	⑯ 修正平均額		円	⑰		円
		6	月	16	日	92,500	円		円	92,500	円			円			円			円

5	①		②			③					④ 改定年月		9	⑦					
	⑤	健		千円	厚		千円	⑥		年		月	⑦	1.昇給 2.降給	⑧ 遡及支払額	円			
	⑨	4	月	⑩		日	⑪			円	⑫		円	⑬ 合計(⑪+⑫)		円	⑭ 総計		円
		5	月			日			円				円	⑮ 平均		円	⑯ 修正平均額		円
		6	月			日			円				円			円			

◎⑨給与支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

## 被保険者報酬月額算定基礎届

この届書は、毎年、7月1日現在に被保険者である方（6月1日以降に新たに資格取得された方等を除く）について、その年の9月分から適用される標準報酬月額を決定するためにご提出いただくものです。提出期間は、毎年、7月1日～7月10日までとなります。（調査を同時に実施するため、指定日がある場合を除く）

・業務の性質上4月～6月の報酬が例年その他の月と比較し著しく変動する場合は、年間報酬の平均で算定することができます。  
年間報酬の平均で算定を希望する場合は、別途、申立書・同意書等が必要になります。

### <記入方法>

提出者記入欄 : 健康保険被保険者証の記号・厚生年金保険事業所整理記号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

健康保険 被保険者証の記号	0	1	2	3				
厚生年金保険 事業所整理記号			0	1	-	イ	ロ	ハ

③生年月日 : 該当する元号の番号と生年月日を下図のようにご記入ください。

【元号】 5.昭和      【記入例】 昭和63年5月3日の場合  
7.平成

③	5	63	年	5	月	3	日
---	---	----	---	---	---	---	---

⑤従前の標準報酬月額 : 現在の標準報酬月額を千円単位でご記入ください。

⑥従前改定月 : 「⑤従前の標準報酬月額」が適用された年月をご記入ください。

⑦昇（降）給 : 4月～6月の支払期において、該当する昇（降）給の区分を選択し、昇（降）給のあった支払月及び昇（降）給差額をご記入ください。

⑧遡及支払額 : 4月～6月の支払期において、遡及分の支払（控除）があった月と支払われた（控除された）遡及差額をご記入ください。

⑩給与計算の基礎日数 : 月給・週給者は暦日数、日給・時給者は出勤日数等、報酬（給与）支払の基礎となった日数をご記入ください。

月給・週給者で欠勤日数分の給与を差し引く場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を除いてご記入ください。

※基礎日数は給与支払日ではありませんので、ご注意ください。

⑪通貨によるものの額 : 給料・手当等名称を問わず労働の対償として金銭（通貨）で支払われるすべての合計金額をご記入ください。

※昇（降）給がさかのぼったためその差額が支給（控除）された場合は、その差額も含めて記入し、「⑧遡及支払額」に支給月と差額をご記入ください。

⑫現物によるものの額 : 報酬のうち食事・住宅・被服・定期券等、金銭（通貨）以外で支払われるものについてご記入ください。

現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額（食事・住宅については都道府県ごとに定められた価額、

その他被服等は時価により算定した額）をご記入ください。

⑬合計 : 「⑪通貨」と「⑫現物」の合計額が自動で算出されますのでご確認ください。

⑭総計 : 「⑩給与計算の基礎日数」が17日以上（「短時間労働者」の場合は11日以上）の月の「⑬合計（⑪+⑫）」を総計した金額をご記入ください。  
※「パート」の場合で4月～6月の支払期に17日以上（「短時間労働者」の場合は11日以上）の月がない場合は、15日以上（「短時間労働者」の場合は11日以上）の月の「⑬合計（⑪+⑫）」を総計してください。

⑮平均額 : 「⑭総計」で算出した金額を、「⑩給与計算の基礎日数」が17以上の月数（「短時間労働者」の場合は11以上の月数）で除して得た金額をご記入ください。算出した平均額は、1円未満を切捨ててください。  
※「パート」の場合で17以上の月がない場合は、15以上の月数で除してください。

⑯修正平均額 : 遅配給与の支払いや昇（降）給がさかのぼったことにより、対象月中に差額分が含まれている場合は、差額分を除いた平均額をご記入ください。  
低額の休職給がある場合は、休職給の支払いがあった月を除いた月数・総計をもとに平均額をご算出ください。

⑰個人番号 : 70歳以上被用者の方は厚生年金保険分のみご記入ください。また、本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。

（基礎年金番号） : 基礎年金番号を記入する場合は、年金手帳等に記載されている10桁の番号をご記入ください。

⑱備考 : ・二以上勤務者（被保険者が2カ所以上の適用事業所で勤務している場合）、短時間労働者、パートに該当する場合、または年間平均での算定を希望する場合（申立書・同意書等の添付書類をご提出ください）はチェックボックスを選択してください（複数選択可）。  
・7月～9月変に該当（予定）する場合は、該当（予定）月をご記入ください。  
・途中入社には、給与の支払い対象となる期間の途中から資格取得したことにより1ヶ月分の給与が支給されない場合に資格取得年月日をご記入ください。（1ヶ月分の給与が支給されない月（途中入社月）を除いた月が算定の対象となります。）  
・病休、育休、産休等に該当する場合はその開始日をご記入ください。  
・その他欄には、7月1日時点ですでに退職している場合（例：「6月30日退職」と記入）や、算定の対象となる給与支給月に被保険者区分の変更があった場合（例：5月に短時間労働者へ区分変更の場合「5/1→短時間労働者」と記入）に日付等をご記入ください。

⑲給与締切・支払日 : 給与の締切日、及び支払日をご記入ください。

### <お知らせ>

・この届書により決定された標準報酬月額は、その年の9月分保険料（10月納付分）から適用となります。

・7月、8月、9月改定の月額変更にあたる場合は、この算定による定時決定より月額変更による改定が優先されますので、『被保険者報酬月額変更届』を必ずご提出ください。（「⑱備考」の月変予定欄に該当月をご記入ください。）

・「⑩給与計算の基礎日数」が17日（または15日・11日）以上の月がひと月もない場合は、従前の標準報酬月額により決定することになります。

・年間報酬の平均で算定することを申し立てている場合は、『被保険者報酬月額算定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等』に記入した「修正平均額」を「⑯修正平均額」欄にご記入ください。

・「短時間労働者」とは、1週間の所定労働時間または1カ月の所定労働日数が正社員の4分の3未満の者のうち、週20時間以上勤務する者であって、国又は地方公共団体等に属する事業所及び特定適用事業所に使用されていること等、一定の条件を満たした者をいいます。

### <注意事項>

・印刷後、文字が見切れていないかご確認ください。